

町田市電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金のご案内

町田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や、家計の急変により非課税世帯相当の収入となった世帯を支援する給付金です。

給付金の額

1世帯あたり **3万円**

支給対象となる世帯

基準日（2023年6月1日）時点で町田市に住民登録のある世帯のうち、下の①②のいずれかに当てはまる世帯

①住民税均等割非課税世帯

世帯全員が令和5年度の住民税均等割非課税の世帯

※世帯全員が課税者に扶養されている場合、受給できません。



町田市から

- ・支給のお知らせ
- または
- ・申請書

のいずれかをお送りします。

詳細は裏面 **I** を
ご参照ください。

②家計急変世帯

2023年1月から9月の収入が
予期せず減少し、住民税均等割非課税相当となる世帯



申請が必要です。

詳細は裏面 **II** を
ご参照ください。

①と②の重複受給はできません。

給付金の受給手続き方法

I

令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

支給のお知らせ

が届いた世帯 ➡ **申請は不要です。**

※振込口座を変更される方は、同封の振込口座変更届にご記入のうえ 7月28日（金）まで（必着）にご返送ください。

※給付金の受給を辞退される方は、コールセンターにご連絡のうえ、同封の辞退届に記入し、7月28日（金）まで（必着）にご返送ください。

申請書

が届いた世帯 ➡ **申請が必要です。**

※申請書にご記入のうえ、必要書類を添えて、郵送で申請してください。

申請書は7月31日以降、町田市のホームページからダウンロード可能です。

II

家計急変世帯

※予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯

※住民税均等割非課税相当とは、世帯員全員の年収見込額（2023年1月から9月までの任意の1か月の収入を12倍する）が、住民税均等割非課税水準以下になる場合です。

受給には、申請が必要です。

申請書類を取得し、必要書類を添えて郵送で申請してください。

申請書は7月14日以降、町田市のホームページからダウンロード可能です。

I

II

の申請期限 **2023年10月31日（火）** 消印有効

給付金を装った「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

国や市の職員を名乗る 不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署 または 警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ 町田市重点支援給付金コールセンター

042-508-3416

午前8時30分～午後5時30分 ※土日・祝日もつながります。

担当課：町田市生活援護課重点支援給付金担当